

2017年度DRP検討委員会・JP-DRP裁定例検討専門家チーム資料

2018年2月16日
弁護士 山口裕司

★「JP-DRP 裁定例検討最終報告書」（2006年3月）

https://www.nic.ad.jp/ja/drp/JP-DRP_team_finalreport.pdf

第1章 「問題の所在 ～JP-DRP とは何か～」(早川吉尚)

第2章 「UDRP と JP-DRP の起草過程」(丸山直昌)

第3章 移転・取消要件

I 4条 a. (i)

「商標法における商標の類否判断」(島並 良)

「JP-DRP 及び UDRP における商標とドメイン名の類否の判断」(横山久芳)

II 4条 a. (ii) (早川吉尚)

III 4条 a. (iii) (早川吉尚)

第4章 手続的事項

I 「JP-DRP と擬制自白」(山内貴博)

II 「JP-DRP と証明責任」(金子宏直)

第5章 訴訟との関係

I 「不正競争防止法との関係」(上野達弘)

II 「ドメイン名の移転・取消をめぐる契約訴訟の可能性

—JP-DRP と『第三者のためにする契約』—」(曾野裕夫)

第6章 裁定例の具体的な検討

「goo.co.jp」事件 (JP2000-0002)

・・・東京地判平成14年4月26日
東京高判平成14年10月17日

「itoyokado.co.jp」事件 (JP2001-0001)

「sonybank.co.jp」事件 (JP2001-0002)

・・・東京地判平成13年11月29日

「mp3.co.jp」事件 (JP2001-0005)

・・・東京地判平成14年7月15日

「rcc.co.jp」事件 (JP2001-0006)

「sunkist.co.jp」事件 (JP2001-0007)

「htv.co.jp」「htv.jp」事件 (JP2001-0008)

「iybank.co.jp」事件 (JP2001-0010)

・・・東京地判平成14年5月30日

「j-phone.co.jp」「j-phone.jp」事件 (JP2002-0003)

「dior.co.jp」事件 (JP2002-0005)

「jaccs.co.jp」事件 (JP2002-0006)

「immunocal.co.jp」事件 (JP2003-0004)

「enemagra.co.jp」事件 (JP2004-0001)

「nihon-hikiya.gr.jp」事件 (JP2004-0002)

「ermenegildozegna.jp」事件 (JP2004-0003)

★服部謙太郎「JP ドメイン紛争において、申立人の有する商標権が著名であるからといって直ちに商標権者を保護すべきではないとした裁定例

－JIPAC JP2008-0002 (ALFAROMEО.JP 及び ALFAROMEО.CO.JP 事件)－

http://www.jpaa.or.jp/old/activity/publication/patent/patent-library/patent-lib/201001/jpaapatent201001_058-068.pdf

★上記 JP-DRP 裁定例検討最終報告書では、2004 年までの裁定が検討対象であったが、その後 100 件を超える裁定が出ており、新たな裁定について判断傾向を探り、WIPO でのドメイン名紛争の裁定などとも比較しながら、要件や判断基準の適否について理論的な検討を行う必要性がある。

★検討対象裁定の候補リスト

	事件番号[JP ドメイン名](パネリスト)	結論関連情報
1	JP2005-0001 [WALMART.JP] (下坂スミ子)	移転 引用事件・D2000-0059 [Barney's Inc. v. BNY Bulletin Board <barneysnewyork.com>] (登録者が、使用しないで、単にドメイン名を登録していること自体で正当に登録保有していることにはならない)
2	JP2006-0006 [RABITON.CO.JP] (鈴木修)	棄却 4 条 a(iii)不充足
3	JP2006-0007 [DOWANGO.JP] (大島厚)	移転 登録者の答弁書不提出は、パネルに対し不利な影響を与えうるが、自動的に申立人の主張を認める結果をもたらすものではない (WIPO Overview 4.6)。
4	JP2006-0008 [CYBERLINK.JP] (芹田幸子) JP2011-0012 [MOBAGE.JP] (竹田稔・熊倉禎男・下坂スミ子) JP2013-0009 [PINTEREST.CO.JP] (町村泰貴)	移転 不使用の事案であっても不正の目的を認め得る (WIPO Overview 3.2) 移転 類似事件・JP2012-0002 [MOBAGE.CO.JP] 移転 非活動的所有 (Passive holding)、類似事件・JP2013-0010 [PINTEREST.JP]
5	JP2007-0008 [FIREFOX.JP] (町村泰貴) JP2012-0015 [FROSCHE.JP] (下坂スミ子・土井輝生・渡邊敏)	棄却 4 条 a(ii)(iii)不充足、関連事件・JP2007-0009 [MOZILLA.JP] 棄却 4 条 a(ii)(iii)不充足 (少数意見あり)
6	JP2009-0001 [JUICEPLUS.CO.JP] (牧野利秋) JP2009-0002 [NSA-JAPAN.CO.JP] (牧野利秋) JP2014-0004 [LPKF.JP, LPKF.CO.JP] (峯唯夫)	棄却 4 条 a(ii)(iii)不充足 棄却 4 条 a(ii)(iii)不充足 移転→出訴 同種事件・JP2013-0002 [CENTURY21.CO.JP]、JP2015-0002 [COLDWELLBANKER.JP]、JP2016-0007 [TELLERMATE.JP]、JP2017-0002 [OTAZUJEWELRY.JP]

	事件番号[JP ドメイン名](パネリスト)	結論関連情報
7	JP2009-0009 [TOSHIBADIRECT.JP, TOSHIBASDIRECT.JP, TOSHIBASDIRECTS.JP, TOSHIBADIRECTS.JP] (佐藤恵太)	移転 申立人商標と登録者のドメイン名がタイプミスによって生じるような関係である場合（例えば登録商標「amazon.com」に対して登録ドメイン名が、qmqzon.com である場合。D2006-0517 [Amazon.com, Inc. v. Steven Newman <amazoh.com>, <qmqzon.com>, and <smszon.com>]参照) 同種事件・JP2005-0003～0010 [BIGLOBENE.JP, HI-HONE.JP, INTERQOR.JP, OCNNE.JP, ODNNE.JP, PLALAOR.JP, SAKURANE.JP, SONETNE.JP]、JP2010-0006 [KURMOTO.JP]
8	JP2011-0003 [IKEA-STORE.JP] (牧野利秋) JP2013-0005 [IKEASELECT.CO.JP] (松尾和子)	移転→出訴 関連事件・東京地判平成 27 年 1 月 29 日（平成 24(ワ)21067) 移転 WIPO のパネルも、このような申立人の著名な商標に一般的な語を付加しても、それは出所表示力に関する限り、法的に重要でなく出所の混同を生じさせるほど類似しているとする評価を回避することはできないと判断している
9	JP2011-0007 [ROYALFUR.JP] (峯唯夫)	棄却 4 条 a(ii)(iii)不充足
10	JP2011-0011 [CITIBANK.JP] (牧野利秋)	移転→出訴 東京地判平成 25 年 2 月 13 日（平成 24(ワ)2303）、知財高判平成 25 年 7 月 17 日（平成 25(ネ)10024）、 類似事件・JP2016-0009 [CITI.CO.JP]
11	JP2012-0003 [HANKYU-JUTAKU.JP] (矢部耕三)	取消 関連事件・大阪地判平成 24 年 9 月 13 日（平成 23(ワ)15990) 真の登録者が表に出てこない同種事件・JP2006-0003 [YOUNGNAILS.JP]、JP2012-0001 [COACH-OUTLETS.JP, COACH-FACTORY.JP]
12	JP2012-0010 [J-MPA.JP] (小原喜雄)	棄却 関連事件・東京地判平成 26 年 5 月 23 日（平成 24(ワ)19272)
13	JP2012-0014 [TAOBAO.JP] (佐藤恵太)	移転 JP-DRP と UDRP は、第 3 要件について要件内容を異にしている（前者は、不正目的を要求する対象につき、「登録または使用」と規定するが、後者は、「register and use」（登録かつ使用）という文言である） パネルが独自の調査をすることが許されるかという点については、商標登録データベース等の公開情報、登録者等の過去のウェブサイトの使用状況を確認するためのサーチ等は許されるとする（WIPO Overview 2nd ed., 4.5）

	事件番号[JP ドメイン名](パネリスト)	結論関連情報
14	JP2014-0002 [MYSOFTBANK.JP] (佐藤恵太)	<p>移転引用事件・JP2001-0008[htv.co.jp, htv.jp]、JP2000-0002[goo.co.jp]、JP2007-0010 [GUCCI.JP]、JP2009-0009 [TOSHIBADIRECT.JP etc.]</p> <p>パーキング、ないしランディングは、申立人の表示を利用して消費者の誤認を惹き起こすことによって、商業上の利得を得ることを意図した行為か、またはそれに準ずる行為であり、非商業目的の使用でも公正な使用でもない (WIPO Overview 2nd ed.,2.6)</p> <p>類似事件・JP2015-0007 [SOFTBANKHAWKS.JP]</p> <p>同種事件・JP2005-0011 [MY-RIMOWA.JP]</p>
15	JP2016-0001 [WYNN.CO.JP] (峯唯夫)	<p>移転→出訴により裁定結果実施見送り中</p> <p>東京地判平成 29 年 3 月 14 日 (平成 28(ワ)11379)、知財高判平成 29 年 9 月 27 日 (平成 29(ネ)10051)</p>
16	<p>JP2017-0001 [別れさせ屋.JP] (下坂スミ子・佐藤恵太・齊藤純子)</p> <p>JP2017-0005 [別れさせ屋.JP] (渡邊敏・町村泰貴・高橋菜穂恵)</p>	<p>取消引用事件・JP2007-0010 [GUCCI.JP]、JP2014-0002 [MYSOFTBANK.JP]、JP-2000-0002 [goo.co.jp]、D2003-0725 [Dr. Ing. h.c. F. Porsche AG v. Automotive Parts Solutions <911hyundai.com >]、WIPO Overview 2nd ed., 2.6, 4.17</p> <p>取消→出訴により裁定結果実施見送り中</p>